

(案)

平成 29 年度「気象講演会」実施要領

日本気象学会東北支部
秋田地方気象台

1. 開催目的

日本気象学会は、気象学の研究を盛んにし、その進歩をはかり、国内および国外の関係学会と協力して、学術文化の発達に寄与することを目的とし、研究会、講演会の開催等の事業を行っており、東北支部ではその活動の一環として、農業や防災関係者を含む一般の方々を対象とした気象講演会を東北地方で毎年開催している。

一般市民を対象に気象学に関する知識の普及・啓発とともに、自然災害から身を守るための知識や行動など、災害への備えを普及・啓発することで、自然災害による被害の軽減に資する。

2. 開催日時

平成 29 年 10 月 28 日（土） 14 時 00 分～16 時 30 分（開場 13 時 30 分）

3. 開催場所

秋田大学 60 周年記念ホール
（〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町 1 番 1 号）

4. 講演の概要

テーマ「激甚化する気象災害に備えて」

本講演では、近年頻発する気象災害の特徴を理解し、住民自らの命を守るための防災気象情報の利活用について議論します。

(1) 「近年における大雨災害の特徴と防災気象情報の利活用」

講師：秋田地方気象台長 和田幸一郎

【要旨】 昨年は台風第 10 号による記録的な豪雨により岩手県沿岸部を中心に甚大な災害が発生した。また、一昨年は宮城県において「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」により東北地方で初めてとなる大雨特別警報を発表したほか、秋田県内でも平成 25 年 8 月 9 日には記録的な大雨により尊い命が失われている。これらの教訓を踏まえ激甚化する大雨災害から身を守るための防災気象情報の利活用について講演する。

(2) 「秋田県における大雪について（仮）」

講師：秋田大学准教授 本谷 研（仮）（専門が雪氷）（ほか候補者いらっしゃいますか？）

【要旨】 秋田県における大雪災害の事例から・・・

5. 聴講対象者及び予定人数

一般市民、気象学会員等を対象とする。入場予定者数は 250 名。なお、入場は無料。

6. 共催・後援（未定）

秋田地方気象台、秋田県、秋田市等

7. その他

事務局は秋田地方気象台におく。

問い合わせ先

2017 年度気象講演会事務局 〒010-0951 秋田県秋田市山王七丁目 1-4 秋田第二合同庁舎
秋田地方気象台内
（電話） 018 - 864 - 3955

日本気象学会東北支部事務局 〒983 - 0842 仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第 3 合同庁舎
（仙台管区気象台気象防災部防災調査課内） 斎藤
（電話） 022-297-8162 、（FAX） 022-297-5615
（メール） tohoku-admin@tohoku.metsoc.jp

(案)

(講演会プログラム案)

- 13 : 30 開場・受付
- 14 : 00 開会
- 14 : 00 ～ 14 : 10 主催者挨拶(日本気象学会東北支部 理事 境田 清隆 氏)
- 14 : 10 ～ 15 : 00 講演Ⅰ「・・・」 和田 幸一郎 氏 (秋田地方気象台長)
- 15 : 00 ～ 15 : 10 質疑
- 15 : 10 ～ 15 : 25 休憩
- 15 : 25 ～ 16 : 15 講演Ⅱ「・・・」
- 16 : 15 ～ 16 : 25 質疑
- 16 : 30 閉会挨拶 (秋田地方気象台 次長 鳴海 敏光 氏)

2017 年度日本気象学会東北支部気象研究会について

日本気象学会東北支部事務局

標記研究会は、2015 年度から仙台管区気象台が開催している「東北地方調査研究会」との合同発表会として行うこととしています。

このたび、仙台管区気象台から今年度の東北地方調査研究会の日程について連絡がありましたので、今後、東北支部気象研究会に係る具体的な作業を進めていくこととします。

なお、広く会員からの発表を募るため、今年度も気象業務、研究を本務としない会員の発表者には交通費の一部を補助する予定としており、早くから広報することで活用を促します。ただし、学部生・院生の会員については、研究費等から旅費が支出できる場合はそちらを優先してもらうこととします。

東北支部気象研究会実施要領

1. 開催日時

2017 年 12 月 4 日 (月) 10 時 30 分から 17 時 30 分

なお、平成 29 年 12 月 4 日～5 日の 2 日間は、仙台管区気象台東北地方調査研究会が開催される (1 日目を合同発表会とする)。

2. 開催場所

仙台第 3 合同庁舎 2 階大会議室

3. 発表題数

20 題程度 (昨年は 21 題：学会 12、気象台 9)

1 題の発表時間は 15 分程度 (講演 12 分、質疑 3 分)

4. その他

発表者 (会員) 向けに交通費の一部補助を予定

東北地方調査研究会と合同の懇親会を開催

(会場は仙台第 3 合同庁舎近隣を想定)。

今後の予定

～ 9 月 研究会開催広報活動

(支部だよりに掲載、支部 HP 掲載、気象学会誌「天気」掲載原稿提出)

10 月 共催手続き (対仙台管区気象台)

11 月 10 日 (金) 講演申し込み期限

11 月 17 日 (金) 資料 (予稿集用) 提出期限

予稿集作成

研究会準備

12 月 4 日 (月) 支部気象研究会 開催

(広報内容)

2017 年度日本気象学会東北支部気象研究会の開催案内と講演募集

日本気象学会東北支部は、2017 年度東北支部気象研究会を、仙台管区气象台と共催で次のとおり開催します。多数の参加をお願いいたします。

1. 開催日時：2017 年 12 月 4 日（月） 10 時 30 分～17 時 30 分
2. 会 場：仙台第 3 合同庁舎 2F 大会議室 仙台市宮城野区五輪 1-3-15
<http://www.jma-net.go.jp/sendai/infomation/chizu.html>
3. 開催要領：通常の研究発表の形式で行う予定
発表時間は質疑応答を含み 1 題 15 分程度
4. 参加費：無料
5. 講演申し込み方法
題目、発表者名（連名の場合は講演者に○印を付ける）、所属機関名、代表者の連絡先（住所、電話、FAX、E-mail）、200 字以内の要旨、OHP・プロジェクター・パソコン等の使用希望の有無、を郵送・FAX・メールで送付願います（メールによるお申し込みに対しては 1 週間以内に返信メールを差し上げます）。
なお、発表者には気象学会東北支部から交通費の一部を補助できる場合がありますので、希望者はお申し込みの際に事務局までご相談ください。学部生・院生の会員も補助対象とします。
6. 講演申し込み期限：2017 年 11 月 10 日（金）
7. 講演申し込み先：日本気象学会東北支部事務局
〒983-0842
仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第 3 合同庁舎
仙台管区气象台気象防災部防災調査課気付
気象学会東北支部事務局 斎藤篤思
TEL 022-297-8162 FAX 022-297-5615
E-mail: tohoku-admin@tohoku.metsoc.jp
8. 講演資料の提出期限：2017 年 11 月 17 日（金）
講演資料は、用紙 A4 2 枚程度

詳しくは東北支部ホームページをご覧ください。過去の支部研究会の資料等が掲載されています。
(<http://tohoku.metsoc.jp/workshop/workshop.html>)
その他、ご不明の点は事務局までお問い合わせください。

第 39 期第 2 回支部長会議(平成 29 年 4 月 21 日) 概要報告

支部長 大林 正典

○支部活動報告、計画

【他支部の活動で気をついた事項】

- ・支部設立 60 周年記念式典 3/16 実施 (北海道支部)
菊池勝弘 北大名誉教授、村松照男 元気象衛星センター所長、山崎孝治 北大名誉教授、藤吉康志 北大名誉教授、林祥介 神戸大教授が記念講演
※東北支部も 1957 年 5 月設立 今年 60 周年
- ・サイエンスカフェ in 長野 (中部支部)
長野市の公民館での講座とジョイントで実施し、90 名の参加
- ・夏季大学 (関西支部)
高校生の参加を無料にする促進策(4 名応募、うち 2 名参加)
あわせて、「気象関係合同進路説明会」実施(参加 11 名)
- ・支部奨励賞 (九州支部)
もともとは気象台職員を対象。数年前から対象が少なくなり、大学生にも拡大。

○秋季大会の運営について

【2017 年度秋季大会(札幌)の外注化項目とその内容】

- ・懇親会(実務があまりない)と会計を除く部分を外注化。
- ・アルバイトは、学生を集めるところまでは大学、勤怠管理や謝金支払いは外注。
- ・業者は、地元で経験・付き合いがある業者を選ぶのが良い。

(瀬上理事)

名古屋と比べると外注の範囲は広がっているが、あまり増がなく、工夫してリーズナブルになっている。外注のガイドライン的なものを本部で作ることにし、たたき台を北海道支部で作ってもらう。

○学会運営の中期課題

【会費見直しに向けた検討】

過去 3 年間の収支では、寄付を除外すると平均 600 万円の赤字。以前の報告より財政悪化が早まっており、会費見直しが不可避。

次の理事会で検討部会を設置して、これまでの議論を踏まえて具体案を作り、11 月の支部長会議で議論、12 月の「天気」で会員の意見照会、来年 5 月の総会で定款改正を提案、2019 年 1 月実施のスケジュール。

東北支部から、終身会員のアイデアを意見出しした。

【支部会計剰余金について】

年間の支出計画と比べて多額の剰余金は、公益法人の考え方から適切でない。本部の会計に繰り入れることを検討する。

→東北支部は、繰越金は支出の2～3割であり、問題はないものと考えられる。

○内閣府立入検査の結果

公益認定後4年たって初めて受検。大きな指摘はなく、口頭でいくつか指摘あり。

・旅費の規定で、「日当」は報酬にあたる可能性がある。交通費実費相当額とすべき。

→旅費支給内規を改正した。支部の規程も必要に応じて修正。

○第39期評議員会(第1回)

「地球観測の強化に向けて日本気象学会は何をなすべきか」

各評議員から、地球観測に関する現状と課題を提起。

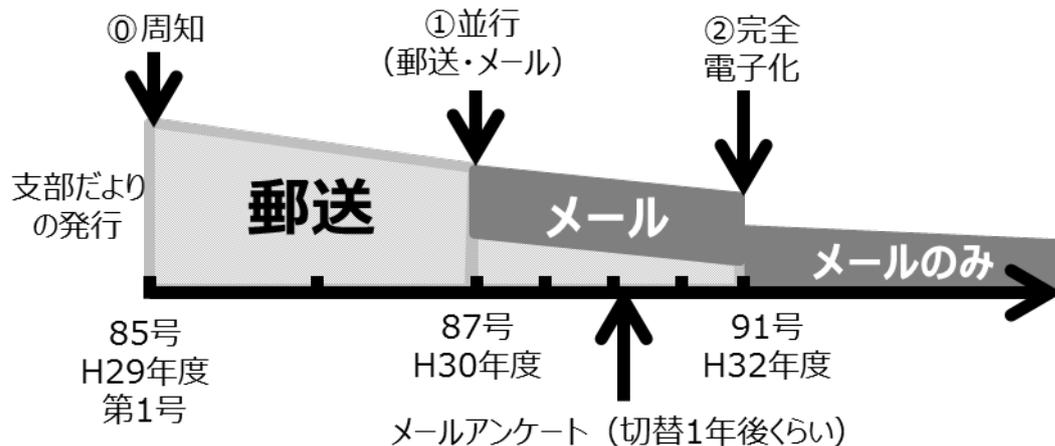
全体的予算枠の減、宇宙関係予算が情報収集と準天頂に回されていること等により、現状維持すら難しい状況の厳しさが示された。各分野が協力して地球観測のグランドデザインを示していく必要性が指摘された。

データの扱いについては、データセット自体を研究成果とし引用を評価するという流れや、データのオープン化の重要性等について示された。

第2回で、課題への対応を議論する。

支部だよりの電子ファイル化について

2016 年度第 2 回支部理事会での議論により、支部だよりの電子ファイル化の方向性が大筋で了承されていましたが、以下のスケジュール等について整理確認をお願いいたします。



確認事項

【スケジュール等】

- ・ 平成 29 年度 (第 85 号、第 86 号) の支部だよりは、東北支部会員すべてに郵送で発送する。その際、「支部だよりの電子ファイル化」について周知し、あわせて、電子化の実現に不可欠な電子メールアドレス (以下メアド) の登録についても依頼する。
- ・ 完全電子化は平成 32 年度からとし、それまでは移行期間とする。完全電子化後は、会員へメールにより支部便りを東北支部 HP へ掲載したことを周知する。
- ・ 移行期間はメアド登録の有無により、以下のように対応を分ける。
第 85 号は全員に郵送する (メール周知は行なわない)。
第 86 号は全員に郵送し、メアド登録会員へはメールによる周知も行なう。
第 87 号 (平成 30 年度想定) から完全電子化までの移行期間は、メアド登録会員へはメールによる周知のみを行い、郵送は停止する。メアドを登録していない会員へは郵送を継続するとともに、完全電子化に向けたスケジュールの周知と協力依頼 (メアド登録依頼を含む) を継続する。
第 91 号 (平成 32 年度想定) から完全電子化とし、全会員 (実質はメアド登録会員のみ) にメール周知を行い、郵送は完全停止する。
完全電子化対象の前号、前々号を郵送する際、完全電子化のスケジュールの確認 (予告) を行なう。
- ・ 移行期間中に、メアド登録会員を対象にアンケートを実施し、完全電子化に向けた課題の抽出等を行なう。
- ・ 支部事務局は、お知らせを発信するアドレスとして、発信専用アドレス (例えば tohoku-info@tohoku.metsoc.jp など) の作成を検討する。

【発行作業など】

- ・ 移行期間は、作成手順の変更は行わない。現在の業者に、移行期間の経費についての見積もり依頼中。（印刷部数により単価が変動するため、部数が減ったからといって、その割合で経費が減るとは限らない）。
- ・ 完全電子化後も、基本的には支部便り担当理事の役割、担当理事と事務局との役割分担には変更が生じないような手順としたい。

【参考】

- ・ 東北支部会員の電子メールアドレスの登録状況は6割強（平成29年4月時点、全国平均は7割）。
- ・ 現在、支部事務局では、支部だより発送作業の際に本部に会員管理状況を問い合わせることにより支部会員のメアド登録状況を把握している。
- ・ 気象学会本部ホームページでは、電子メールアドレスの登録を呼びかけている。この取組に乗り、登録されたメアドを東北支部で使用させていただく。また、本部ではこれを基にメーリングリスト（以下 ML）を管理している。本部との調整により、支部でもこの ML を活用することができ、支部便り電子化の際に使わせていただく予定。

以下、会員への協力依頼文の案

【電子化の背景など（項目のみ）】

- ・ 東北支部会員の減少に伴って東北支部の財政が次第に厳しくなり、経費削減の観点から、支部だより印刷物の郵送を取り止め、支部だよりの支部ホームページへの掲載をメールでお知らせすることとしたい。
- ・ 支部だよりの完全電子化は、気象学会の他の地方支部での実績を参考に数年をかけ実現させていく予定。すなわち、「①移行期間→②完全電子化」のスケジュールに沿って段階を踏んで取り組む予定。
- ・ 支部だよりの電子化には、東北支部会員に電子メールアドレスを登録いただくことが必要であり、ご理解とご協力をお願いする。
- ・ 東北支部会員の電子メールアドレスの登録は、気象学会としてすでに用意されている環境を利用する（登録方法は次の「個人会員の電子メールアドレス登録のお願い」を参照）。

【「個人会員の電子メールアドレス登録のお願い」の案文】

気象学会では、電子メールを利用した学会活動の推進を図るべく、気象学会本部のホームページにメールアドレスを登録する環境を整えています。東北支部便りの電子化には、会員各位のメールアドレスの登録へのご協力が欠かせません。登録の手続きは、住所変更届と同様に気象学会本部ページの「入会案内」ページにおいて、「会員登録情報の変更」画面に入り（<https://www.metsoc.jp/membership/update>）、必要事項を記入の上、送信することで完了します。ご不明な点がございましたら事務局へお尋ねください。メールアドレス登録についてのご理解、ご協力をお願いいたします。